



2017年7月18日
弁護士法人アディーレ法律事務所

**国内最多の83拠点目、山口県に初の拠点が誕生
下関支店が7月18日（火）にオープン！**

弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、山口県初の拠点であり全国83拠点目となる支店を、7月18日（火）に開設いたしました。

■継続して無料出張相談を行ってきた山口県

アディーレではこれまで、山口県内で継続的に行ってきた無料出張相談を通して、県内の多くの方々が法律相談を必要としていることを実感しておりました。そこで、皆さまのご相談をいつでもお受けできるように、県内で初となる下関支店を開設しました。今後も、山口県の皆さまから信頼され、地元根付いた身近な法律事務所を目指します。



■山口県にお住まいの皆さまが、気軽に相談できる環境を

アディーレ法律事務所は中国地方に6拠点を展開していましたが、山口県には拠点がございませんでした。そのため、わざわざ他県の支店まで赴く必要があり、山口県の皆さまにとって、気軽にご相談することのできない環境でした。そこで、いつでも気軽にご相談できるように、下関支店を開設しました。支店は、電車などでお越しいただいた方にも便利な、JR「下関駅」東口より徒歩7分の国際貿易ビル（海峽メッセ下関）に設けております。アディーレはこれからも、下関市にお住まいの方、その近郊の方にとって、ご相談しやすい環境づくりを心掛けたいと考えております。

■下関支店概要

名称：弁護士法人アディーレ法律事務所 下関支店

所在地：〒750-0018

山口県下関市豊前田町3-3-1
国際貿易ビル7F（海峽メッセ下関）

営業開始日：2017年7月18日（火）

弁護士：松崎 舞子 弁護士（山口県弁護士会所属）
（崎はやまへんに奇）

フリーコール：0120-316-742（受付時間 10:00～22:00）

アクセス：JR「下関駅」東口より徒歩7分





■アディーレ法律事務所とは？

2004年10月創立、代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。事務所名の“アディーレ”とはラテン語で“身近な”の意味で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・夫婦問題・労働トラブル・刑事事件・B型肝炎の給付金請求、企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。

現在、アディーレには弁護士180名以上を含む総勢1000名以上が在籍し、国内最多となる83拠点を構えているほか、ご相談人数の累計が45万人を超えるなど、日本最大級のネットワークを持つ法律事務所として活動しております。

■アディーレならではの安心

アディーレでは土日祝日も休まず朝10時から夜10時までお電話を受け付けており、ご相談者の方の生活リズムに合わせた日時でご連絡いただけます。

また、当事務所では、ご相談は個室で行い、書類やファイルの管理、事務職員への教育など、あらゆる場面で個人情報を万全に管理する体制を整えています。

さらに、無料駐車場も完備しており、お車でも安心してお越しいただけるよう、ご相談者の方への配慮を徹底しています。アディーレでは、法律トラブルに悩む方が来所された際、安心して弁護士に相談できるように、よりよい環境を整えて皆さまをお迎えいたします。



※アディーレの相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2017年7月時点。

※面談室は下関支店の風景ではございません。

< 弁護士法人アディーレ法律事務所 >

<http://www.adire.jp/adire/shimonoseki>

■本件に関するお問い合わせ先

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

電話:03-5950-0268

FAX:03-5950-0276